

●第13回委員会 会議要点録

平成18年4月24日 18時30～
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正巳委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主査 企画課主事

本年度の自治推進委員会の取り組みについて

- ①(マル1)「多摩市自治推進委員会 評価部会設置要領」の承認
- ②(マル2)全体の年間スケジュールを確認。前半は評価部会を開催する。

第1回評価部会

(1)座長、副座長選出

座長：委員、副座長：委員

(2)評価対象事業の概観

(3)今後の外部評価手法について

- 次回から3回は、コミュニティセンター、広報及び防犯、創業支援の順でひとつひとつ審議し、その後は状況により調整する。
- 次回のコミュニティセンターの回は所管職員の出席を求める。
- 審議はグループ制にせず全員で行い、手法も含め意見を交換する。

今後の予定

- 第14回 5月11日(木曜) 18時30分
- 第15回 5月22日(月曜) 18時30分

【自治推進委員会】

委員 自治推進委員会を開始する。

最初に年間スケジュールを確認。自治推進委員会は何でも検討対象として良い会議だが、前半は評価部会に取り組み、8月中にまとめ公表する。又、8月に再構築プランについて審議を予定していることを確認したい。

評価については、資料36のとおり「評価部会設置要領」を定める。評価専門部会の座長を選任する。立候補がなければ、座長を武智委員、副座長を白鳥委員にお願いしたい。

【評価部会】

委員 第1回評価部会を開始する。

本日は評価対象事業として選定した4事業の概観をし、評価手法、着手の優先順位など、皆で意見を出し合い、この外部評価の仕組みを考えて行く。

事務局 [資料説明]

広報活動費

委員 最初に、広報について質問。

①(マル1)平成14年度に比べ、平成17年度に市の広報について、政策記事への関心度が高まっている。その背景は。

②(マル2)多摩市公式ホームページ(以降「ホームページ」)の改善点とは。

事務局 ①(マル1)平成15年度に『多摩市行財政診断白書』、16年度に『行財政再構築プラン』を公表し、地域で十数回説明会を開いた。それにより市民のみなさんの危機感、関心が喚起されたのではないかと推される。

②(マル2)トップページに写真を使うなどの変更をした。今後については、外部向けにはわかりやすさや見やすさ、内容の改善を、内部では作業の簡略化の観点から検討中。現在ホームページに関するアンケートを実施中で、先週末の段階で180件の回答が来ている。

委員 ①(マル1)たま広報と、ホームページの配分費用按分。

②(マル2)平成13年度で臨時号が多い理由。

③(マル3)契約は入札か。

事務局 ①(マル1)ホームページは約360万円、広報は約1500万円。広報は縮刷版作成費用も含んでいる。

②(マル2)平成13年度までは雑誌型の臨時特集号を出していたが、経費、効果の面から見直し、通常の広報に特集部分を折り込む手法に変えた。

③(マル3)入札。

委員 ①(マル1)たま広報は月2回の発行だが、他市の状況は。

②(マル2)月2回発行の理由は。月2回でないと間に合わないか。

③(マル3)1回当たりの発行部数と多摩市の世帯数は。

④(マル4)主な配布方法は新聞折り込みだが、新聞をとっていない世帯への配布は。

事務局 ①(マル1)一般的には月2回発行が多い。近隣では府中市が月3回。

②(マル2)月1度にするとかなりのボリュームになる。

③(マル3)印刷部数が5万7~8千。世帯数は5万5千。④市内の公共施設に置き持って頂いている。体の不自由な人には郵送している。

- 委員 ①(マル1)郵送は有料か。
②(マル2)配布にあたっての問題等は
③(マル3)折り込み対象の新聞は
- 事務局 ①(マル1)事情を勘案し、無料の場合と、切手を負担してもらう場合がある。例えば高齢世帯で取りに行けない方は無料。
②(マル2)他の広告といっしょになり捨てられると言われることはある。
③(マル3)6大紙。新聞を複数とっている方は重複する。
- 委員 エフエム多摩の経費が削減できないのは、これまでの経緯があるからか。議会でもこの費用はよく問題になる。効率だけ見るとどうか、と思う。
- 事務局 開始当初は、防災情報を流すことも想定していた。確かに多摩テレビに比べ費用がかかっているのが実情。
- 委員 世論調査のホームページに対する不満等の意見は、実際にホームページを見ている人からのものか。
- 事務局 世論調査は無作為抽出で、ホームページを利用していない人も対象。

広報活動費

- 委員 唐木田コミュニティセンター18年度開館の予定は。
- 事務局 その計画だったのが財政状況により凍結し、現在は23年開館の予定。
- 委員 ①(マル1)コミュニティセンターがない地区の住民は、他地区のコミュニティセンターを利用することが想定されているのか。
②(マル2)コミュニティセンター、公民館、集会所の関係。利用の様子。
③(マル3)利用している人はどのくらいいるか
④(マル4)葬儀、飲食を行っても良いと思うのだが、全て禁止か
- 事務局 ①(マル1)他地区のコミュニティセンターや、他の公共施設を使って頂くことを想定。
②(マル2)各地区の集会所については、管理を地元で移管できないかと再構築プランで言っている。ニュータウン区域は集会所も含めて施行者が整備したが、既存地区にはなかった。格差緩和のため、地区で土地を用意するなら市が整備する、と整備して来た。現在、場所によっては集会所はあまり使われていないという問題点がある。コミュニティセンターは、館により差があるものの利用はされている。
③(マル3)利用状況は「多摩市のコミュニティセンター 2004 資料編」のp10～11に掲載。
④(マル4)葬儀は禁止。飲食は場所による。
- 委員 ③(マル3)利用状況は、延べ人員でなく対象住民の中での利用割合を知りたい。殆ど使っていない人も多いのでは。

- 委員 食事は大丈夫。お酒は許可されないが。
- 委員 利用の規定が堅く、使いにくい。
- 委員 印刷物のチェックの厳しさで、利用者が気分を害されることが多いと聞いた。営利目的の印刷はいけないとのことだが、使用団体は登録しているので、あまり問題はないと思う。
- 委員 民間、宗教の利用は。
- 事務局 民間は良い。宗教は不可。
- 委員 武蔵野市では民間の利用はどうか。
- 委員 武蔵野市では民間の利用も可能。企業、宗教はいけないが、商店街は良い
- 委員 商店街活性化には良いのか。
- 委員 広く使わせる、との趣旨から行くとそれも良いのではないか。
- 事務局 企業も研修には使える。専ら商売に使うのはできない。
- 委員 研修の結果もビジネスになる。
- 委員 今、ストレッチ、ヨガなどももやっている。それができるのになぜ商売はいけないのか。
- 委員 個々の商品の販売チラシを禁止するのはわかる。しかし、地域の人のお祭り、お祭りなど、商店街の活性化やコミュニティの要素が強いものを許可すれば、コミュニティの活性化につながるのではないか。コミュニティセンターの建物に集まることだけではなく、緩和された方向も必要と思う。
- 委員 10年前は、企業もダメ。コミュニティセンターに駐車場がないのは地域の人のためとのことだが、そういう企業が使っていると苦情を言う人がいる。それが面倒でグレーゾーンはダメ、としているのではないか。企業はお金で借りられるところを使うようにと言われるが、そういうところはまるで空いていない。会議室が多摩市の中に少ない。もっとコミュニティセンターが弾力的に使えばいい。
- 委員 地域の人を使う、と、地域の人のために使う、と両方の面がある。
- 委員 多摩市民が過半数でないといけないのはおかしい。いくらでもごまかせる。
- 委員 公民館でそれが多いと聞く。
- 事務局 その声もあるが、「多摩市の税金で運営しているのに他市の人を使うのはなぜか」、というようなクレームも多い。
- 委員 団体利用が前提のベルブ永山の保育室を二組の親子が使っているようなおかしな例が多い
- 委員 武蔵野は誰でも使える。大学生が音楽室、劇団などで使いよく使われている。
- 委員 コミュニティセンター運営協議会の役員について ①(マル1)選出方法

②(マル2) 役員の仕事内容、権限

③(マル3) 報酬

事務局 ①(マル1) その施設利用者の方の中から運営協議会が選任される。1年交代、2年交代の館がある。

②(マル2) 施設の日常の管理の総括、7館のコミュニティセンター間の情報交換など。4月から指定管理者制度に移行したので部屋賃の審査も含め、役割は変わっている。

③(マル3) 市は、指定管理者として委託料を支払っているが、そこから報酬をとるかどうかは確認していない。今まではボランティアだが、指定管理になり責任も生じるのでどうか。確認する。

委員 指定管理者制度とこれまでの違いは。

委員 各コミュニティセンターにより規約が異なるのか。

事務局 現在は、コミュニティセンターで統一的な対応をしているが、指定管理者になったのでそれぞれの地域で特徴を出して良いのではないかと、との意見も出ている。今後の課題。

委員 特徴を持って運営するとなると、良いところに集中する。それが可能になる方が良い。

委員 収入をあげることは可能か。

事務局 コミュニティセンターにより喫茶コーナーで売上を出しているところもある。ただし課税対象になる。

委員 市の収入になるなら良いこと。民間の企業の利用もあわせ、収入があつてよい

委員 葬儀が駄目な理由は。廃校のときも出ていたが。団地の集会所では良いのに、なぜコミュニティセンターはできないのだろう。

事務局 確認する

委員 使用料は市の収入か。

事務局 市の収入。

委員 事務局長の給与は一律か。

事務局 給与、臨時職員の単価は一律。

委員 なぜ一律なのか。経営努力が反映されるべき。

委員 終了が9時半である理由は。早くても遅くてもいけないのか。実際使う人が責任持って使えるなら遅くても良いし使わないなら閉めてよい

事務局 会議室は予約制なので閉めてよいと思う。しかし、その時間は誰が来ても使えるという部分もある。

委員 運営に関わる市民から、「常時開く必要はない。来る人がいないのに」と聞いた

ことがある。

委員 街づくり条例の制定で、地区別協議会が出て来るのではと思う。コミュニティセンター運営協議会とその関係は。

事務局 現在のコミュニティセンター運営協議会は、施設の運営に特化している実情がある。それを広げるには一歩踏み出す必要がある。

委員 ①(マル1)コミュニティセンター未設置のエリアは整備しないといけないのか。
②(マル2)ベルブ永山、総合福祉センターなど、既存の施設の一部を使う考えもあって良いのではないか。同じようなコミュニティセンターである必要はない。

事務局 ①(マル1)総合計画ではそのような位置付けになっている。ただしその作り方は、新たに税金を投入して作るのか、他の公共施設利用するのか、などの考え方がある。
②(マル2)既存の施設について、全市的な施設と地域施設との性質別、コミュニティ、生涯学習などの目的別の区分けはある。

委員 ①(マル1)シルバーサロンの浴室は、身体が不自由になったお年より用か。
②(マル2)なぜシルバーなのか。普通の人でも使えればいいのに。入浴の不便な方用かと思っていたのだが。

事務局 ①(マル1)身体が不自由な方ということではなく、60歳以上の方はどなたでも使える。
②(マル2)老人福祉法に基づき設置したため。

委員 その場合、国からの補助金が違うのか。

委員 10年間はその使い方でない補助金の返還が必要になる。

委員 風呂は無料で毎日か。有料との話は出ていないか。

事務局 市民からも、有料で良いとの意見が出ている。

委員 コミュニティセンターの風呂は、身体の不自由な方用など特殊なものに変えた方が良いのではないか。風呂のない家は殆どないと思うが。

委員 入浴を楽しみにして、そこに行くために家を出るといった人もいると聞く。

委員 週のうち何日かはそういう方を対象にし、他の日は福祉目的で使用するなども考えられる。

委員 身体の不自由な方の入浴については、総合福祉センターにお風呂付きの部屋があるが、あまり使われていないと聞く。それを活用することも検討するべき。

広報活動費

委員 遡って、エフエム多摩に市が出資しなければならないいきさつを説明してほしい。

事務局 元々、市がコミュニティ放送の整備を呼びかけ、出資金も出していた経緯がある。文書では残っていないが、市が継続して支援することが暗黙の了解になっていた

とのことで、金額は少しずつ減らしているが大胆な整理はできずにいる。運営については実質的には商工会議所が中心になっている。

委員 通常のコミュニティ放送は1キロ圏対応だが、エフエム多摩は10キロ圏。このような費用のかさむ形で作ってしまった。公が関わっているため、特定の市内の業者に偏れないとのことであまり広告がとれない。「このお店がおいしい」というような、市民に関心のある情報にも制限がかかる。開始当時のボランティアに対し、多摩テレビは謝礼を出したが、エフエム多摩は出さず、ボランティアの士気も落ちた。もう少しお金をかせいで自主運営になればよかったのに、と思う。

委員 10キロ圏内のエリア自治体で連携し、費用負担をしてもらうのはどうか。他市にはあるのか。

事務局 調布、武蔵野にはある。

委員 営業努力は必要。

委員 普通は広告収入がかなりの部分を占めるのでは。

委員 費用対効果の問題もある。半ば義理で広告を出している企業もあるが、エフエム多摩は比較的高額であり、広告を依頼する立場としては、効果としてはミニコミの方が良い。防災の観点で機器の整備はし続けられないといけないのか。防災の意識が高まったときにエフエム多摩ができたような気がする。

委員 ①(マル1)多摩テレビで災害情報の代替はきかないのか。

②(マル2)どのくらいの人が聞いているか。

事務局 ①(マル1)エフエム多摩は、市役所から直接エフエム多摩に流せるシステムが整備されているのが特徴。

②(マル2)世論調査で、よく聞く人は4.8%、聞いた事のある人が20%強。

委員 情報のライブ制はラジオの方が上。

委員 災害のとき電気が止まるとテレビは使えない。

委員 携帯電話は。

委員 携帯は止まる。防災無線は音がぼやけ、詳細情報の提供には適さない。

委員 災害対策として重要なら、一般的な媒体ではなく、防災対策の機能を前面に出して知らせるべき。4.8%しか聞いていないのに、広報と同じくらいの費用を出すことに疑問を感じる。

防犯

委員 安心安全情報は、エフエム多摩でリアルタイムで流しているのか。

事務局 警察からのお知らせをダイジェスト版として流しているが、リアルタイムではない。

委員 防犯カメラは補助金で出しているとのこと。市が直接設置するのではないのか。

事務局 事業者、市、都の3分の1ずつ費用負担する都の制度。市内で1地区に設置済で、今年度1地区設置予定。設置後は設置事業者が管理する。

委員 ①(マル1)全国的にも同様のしくみか。市は今後もその方向か。

②(マル2)各地区の設置台数。

③(マル3)管理費用

④(マル4)コンビニの防犯カメラは店内だけか。

⑤(マル5)防犯カメラにより、実際に防犯の効果はあるのか。

事務局 ①(マル1)都のしくみを活用している。他に警視庁が直接設置するスーパー防犯灯もある。今、検討中の多摩市安全安心まちづくり推進協議会で条例制定に就いて話し合わせ、その中で具体化の可能性はあるが。

②(マル2)桜ヶ丘4台、多摩センター6台。設置費に6台450万円。

③(マル3)詳しい事は次回に。

④(マル4)基本的には店内だと思う。

⑤(マル5)事件後の捜査に活用し効果があることで、間接的に抑止力になることも考えられる。

委員 撮ったビデオはどれくらいの期間保存しているのか。

委員 集中管理ではないのか。

事務局 詳しい事は次回に。

委員 行政でそれができないのはプライバシーの関係か。

事務局 区で設置したところがあるが、実際の運用面ではプライバシーが問題になると聞く。

委員 公はプライバシーが問題になり、民間は良いのか。プライバシーに関して責任をとれば、市役所でも設置できるのか。

事務局 民間でも、その件はかなり厳しく言われている。プライバシーについては細かい規定がある。

委員 設置には特別な許可が必要か。

事務局 カメラそのものに対しては特に必要はない。ただし設置施設・設備の使用許可が生じる場合はあるが。

創業支援

委員 実際に利用している人の意見、感想を聞きたい。

事務局 始まって間もない事業なので、所管では意見を把握していると思うが、実績としてまとまった報告はまだできていない。

委員 ブース貸付の期間は。

委員 3年。

- 委員 ①(マル1)どういった方がはいられているのか。
②(マル2)この場所では物販には向かず、事務所で使うしかないのでは。利点は何か。
- 委員 ①(マル1)借受者はパンフに記載の通り。
委員 ②(マル2)安価なこと、マンションを借りるよりは社会的信用が生じることが利点では。
- 委員 写真では素敵に見えるが、見かけは古い校舎そのもの。看板がつけられないなど制約がある。
- 委員 インキュベーションマネージャーは常駐か
委員 女性がひとり。
委員 会社の方は毎日来るのか。
委員 そうとは限らない。商売がうまく行けば外を回るので、毎日来る状態は逆にまずい。成功事例として世田谷、千代田を見るべきと思う。
- 委員 希望者殺到ではないのは、この施設が魅力的ではないからか、そういう人が少ないのか、どちらだろう。桜ヶ丘の便利なところなら人は来るか。
- 委員 借り賃をあまり安くすると民業圧迫と言われる。桜ヶ丘駅周辺なら人は来ると思うが、借り賃はとても高い。
- 事務局 東永山小学校は都市計画上の規制の問題や国の補助金、耐震補強の話もあり、今は試験的運用の扱い。
- 委員 将来の多摩市にとってはコミュニティセンターと同じくらい重要だと思う。もっと力を入れて良いのでは。
- 委員 担当者は他自治体の事例などをよく見て研究している。いかんせん、1階がボランティアセンターで、できることに限りがある。
- 委員 なぜこの場所にしたのか。
委員 学校跡地を活用するにあたり、これ以外の跡地は駅から遠い。NPO センターをここに、という話もあったがそうはならなかった。
- 委員 予算の使われ方は。
- 事務局 運営委託
委員 本日の4事業ひとつひとつは良いが、多摩市全体としてどういうところに資金をあてるかという観点から考えると、新たな産業政策にもっと費用をかけたほうが良いのではないか。エフエム多摩を削ってこちらに、など、やり方を考えた方が良い

今後の進め方

事務局 [資料 33 説明]

委員 グループで分担するか、全員で検討するか。

委員 この段階では、基本的には全員、との整理が良いと思う。

委員 答申に出した様式か、もっとラフな意見交換か。又、1回当りの事業数は。

委員 ラフで実のある意見交換を。事業数は、1回で2事業もきつい。

委員 優先順をつけ、1回で1つが良いのでは

委員 広報関連では、広報、ホームページ、エフエム、多摩テレビがあがっている。そこに絞った方が良い。せっかく今日切り口が出てきているのでそれを材料に進めたい。

委員 4事業をどういう順番で行うか。コミュニティセンターの話が盛り上がったように思う。

委員 一番関心も高く、多方面の話が期待できる。

委員 広報と防犯は密接しているような気がする。

委員 コミュニティセンターを1回、広報・防犯を1セット、創業支援を3番目にしたらどうか。その後は様子を見ながら調整する。

事務局 担当部局の出席は。

委員 次から出てもらった方が良い。その後に協議会の方に話を聞きたい。

委員 必要な資料は

委員 ①(マル1)各コミュニティセンターの特徴、問題
②(マル2)利用者の年代別構成、傾向

委員 利用者、運営者のアンケート等、生のデータ

委員 ①(マル1)否定的なことだけでなく、良い意見もあれば伺いたい。
②(マル2)分野別の利用状況。

委員 時間帯別の稼働率

事務局 利用者の構成もわかるかもしれない。

委員 唐木田のコミュニティセンター整備については対象とするか否か。ナーバスなところもあると思うが。ここの検討がプラスにはたらくならしたほうが良いが、混乱するなら止めた方が良い。

事務局 基本設計までできて凍結している。2年も建設協議会の方との話し合いが中断しているので、今年の前半で話し合う。その中で、従来のみで良いのか、再度話し合いをしてということに。

委員 指定管理者制度に変わり、どう責任が変わって行くのか

委員 委託である限りは基本的なあり方は変わらないのか。

事務局 裁量権などに違いがある。部屋の許認可が市だったのが、運営者になる。当

初、運営協議会としては受けたくないとの意見もあった。そのいきさつがわかるものを提示する。

委員 以上で評価部会を終了し、司会を委員長にお返りする。

【自治推進委員会】

委員 次回の日程は5月11日(木曜)。時間は 18時30分。

次々回は5月22日(月曜) 18時30分